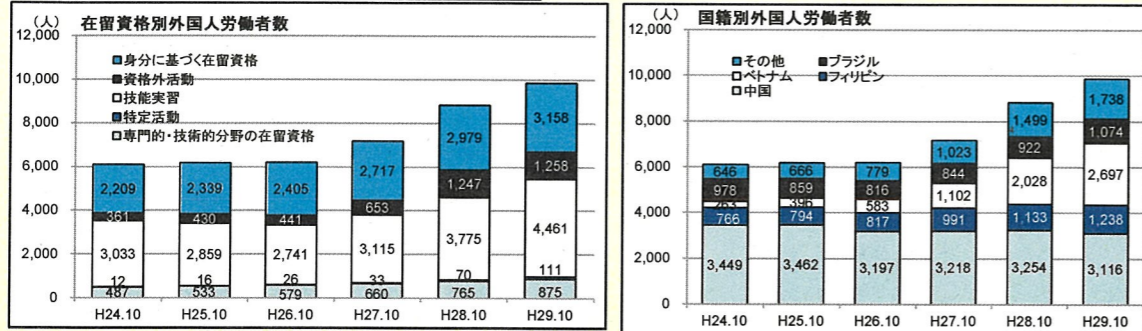


策定趣旨

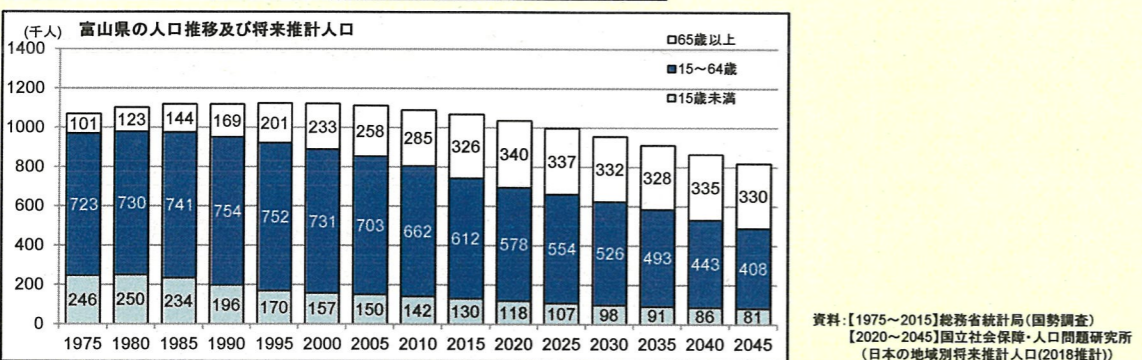
県内において外国人技能実習生等が近年増加していることに加え、政府においては、人手不足分野等における5年間の新たな在留資格の創設など、外国人に関する施策が大きく見直されようとしている。これらを踏まえ、外国人が活躍する受入企業への支援とともに、多文化共生や日本語教育など外国人の地域への受入れ環境の整備への支援が必要であることから、**これまでの「多文化共生推進プラン」に「外国人材活躍」の観点を盛り込み、新たに策定するもの。**

策定の背景

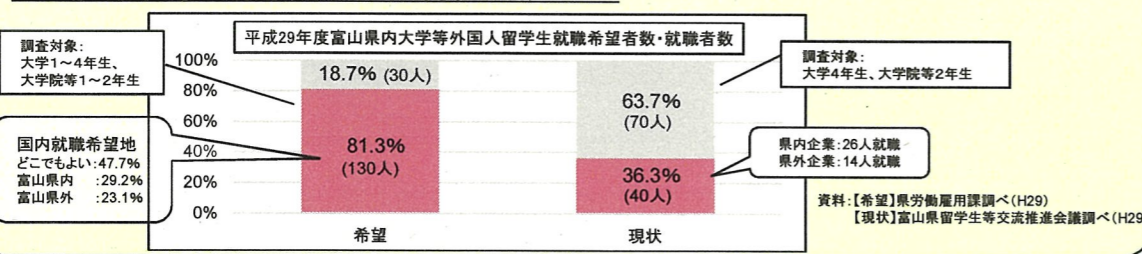
○県内における外国人労働者数の増加



○人口減少に伴う労働人口の減少 → 人手不足



○外国人留学生の就職希望と現状のギャップ



国の方針・取組み

- 在留資格「介護」の創設(H29.9月施行)
- 外国人技能実習制度の拡充(H29.11月施行)
 - ・優秀な実習実施者・監理団体に限定し、技能実習生の受入れ期間を3年→5年に拡大
- 新たな外国人材の受入れ拡大【経済財政運営と改革の基本方針2018(H30.6.15)】
 - ・人手不足分野など、真に必要な分野に着目し、一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる新たな在留資格を創設
 - ・出入国管理及び難民認定法の改正
 - ・政府基本方針や業務別受入れ方針の策定
- 地方における外国人材の活用【まち・ひと・しごと創生基本方針2018(H30.6.15)】
 - ・地方創生に従事する外国人材に包括的な資格外活動許可を新たに付与
 - ・在留資格更新手続きの簡素化
- 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議(H30.7.24)
 - <「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(検討の方向性)> ◎本年12月中に策定予定
 - ①多文化共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動(国民や外国人の声を聞く仕組みづくり等)
 - ②生活者としての外国人に対する支援(日本語教育、多言語化、医療・福祉サービス、防災・防犯、教育・就学促進、労働環境の改善等)
 - ③外国人材の円滑な受入れの促進に向けた取組(受入企業や登録支援機関が行う支援の具体化、海外における日本語教育の充実等)
 - ④新たな在留管理体制の構築(法務省の体制の充実・強化)

県等の取組み

【方向性】	【項目】	【主な事業・取組み】
①高度な外国人材(留学生等)の積極活用	(1)企業に対する留学生等の採用・定着に向けた支援	・グローバル人材活用のための企業向けセミナーの開催(H30.9実施)(H24~)
	(2)留学生等に対する就活講座などの支援	・グローバル人材向け就職支援セミナーの開催(H27~) (新)外国人留学生向け日本語就職講座(面接対策など)の開催(H31.1・2)
	(3)県内又は近隣県の留学生等と企業とのマッチング支援	・県内における合同企業説明会・面接会の開催(H31.3)(H24~) (新)近隣大学(金沢大・信州大)での外国人留学生向け就職相談会・企業研究会の開催(H30.12信州大、H31.1金沢大)(H30~)
	(4)首都圏の留学生等の地方還流	(新)外国人留学生向け合同企業説明会 in TOKYOの開催(H31.3) (新)外国人留学生向け元気とやま!就職セミナーの開催(H31.3) ⇒留学生数は富山658人に比し、東京は103,456人留学生であり、富山の魅力を伝えるセミナーや就職講座を開催するとともに、企業説明会を実施
	(5)アジア各国の現地の人材の受入れ	・アセアン等留学生受入・支援事業(H27~) ⇒第1期(H27)3カ国5名、第2期(H29)3カ国4名、第3期(H30)4カ国5名 ・県内ホテル・旅館での外国インターンシップ学生の受入れ(H28~) (新)インドネシア・ベトナムにおける合同企業説明会参加者への県内企業PR(H30.11・12)
②外国人技能実習生の育成・活用	(1)技能実習生の技能習得の向上	・外国人技能実習生に対する技能検定合格のための技能向上講習(H29~) ⇒技能検定2級及び3級対象。射出成形、金属プレス、左官など。 実績:㊸9コース36名、㊸3コース7名(今後も随時実施予定)
	(2)技能実習生に対する生活支援	・技能実習生の日本語修得の支援(H29~) ⇒監理団体等が技能実習生に対して実施する日本語研修を支援(上限30万円/件) 実績:㊸6件
	(3)技能実習制度の適正利用の促進	・技能実習制度優良事例集の作成(H29:日英中版、H30:日英越版を作成) (新)国際研修促進セミナーの開催(H30.7.24実施) ⇒優良な実習生活事例の紹介。130名参加 ・監理団体向け適正化講習[富山県中小企業団体中央会において実施]
	(4)技能実習生の在留資格延長支援	・技能向上講習(上記)について、2級も対象。 ⇒技能実習受入れ期間3年→5年のためには、技能検定2級合格が必要であり、H30より支援
③新たな在留資格(人手不足分野)等での受入れ	(1)新たな分野での外国人材の受入れ支援	⇒ 制度の詳細については、国で検討中。 県においては、今後、国における議論や県で行うアンケート結果等を踏まえ、検討。
	(2)地方創生業務に携わる外国人材の活用・日本語支援	
④施策の計画的・総合的な推進	外国人の活躍にあたっては、適切な雇用管理に加え、生活者としての外国人に対する支援と一体的に考える必要があり、「共生」の観点も含め、施策を総合的に推進する	